

《研究ノート》

労働は社会的絆か

— ドミニク・メーダの所説から —

中 田 重 厚

本稿は、ドミニク・メーダの著書「労働の終焉」(Dominique Méda, *Le Travail, Une valeur en voie de disparition*, 1995. 邦訳法政大学出版局)にもとづいた覚書きノートである。

労働の発明

「18世紀の初頭から、仕事の観念をほぼ欠いた労働が普遍的に存在するようになった」(Méda 54p)。

ドミニク・メーダは、労働 (*le travail, labor*) と仕事 (*oeuvre, work*) とを明確に区別してかかるハナ・アレントの考え方を踏襲する。アレントの「人間の条件」(*The Human Condition*) では、人間の活動力 (*activity*) として労働、仕事、活動の三つがあげられる。まず労働 (*labor*) であるが、これは人々が日常生活に必要なものを手に入れるためには不可欠な領域である。これに対して仕事 (*work*) とは、必要性の領域を超えてより創造的、自己完成的な活動領域である。そして三つ目の活動 (*action*) は、主として文化や政治活動など社会形成の活動領域である。

アレントが何故「活動」の領域を最も人間的な、高次の活動領域と考えたのかというと、活動 (*action*) とは、物や事物の介在なしに直接対等平等な人と人との間で行われる営みだからで、ここでは力と暴力によらず、すべてが言葉と説得によって決定されるからである。

「富が絶対的に望ましいということが突然明確になったのはスミスにおいてである」(Méda 54p)。18世紀の初頭から産業化が急速に広まり、多くの富 (*wealth*) がもたらされた。古典派経済学の祖アダム・スミスは、富の源泉が労働 (*labor*) にあることを発見した。いわゆる労働価値説である。そしてこの考えは、後のマルクスやセー、リカードなどの後継者により押し進められる。

スミスの「国富論」(*the wealth of nations*) では、第一章が「分業について」で始まり、冒頭はすべて人間労働に当てられている。スミスの唯一の関心事は、労働が富を増やすための必要な手段だということである。— 国民の富はもっぱら①労働の熟練と②生産労働者数と不生産的労働者の割合という二つの要因によって決まることが説明される。

((抽象的労働の発明)) (Méda 56~67p)

1) “時間”としての労働(商品の共通の価値尺度としての労働(時間))

交換の基本原則…労働はいつでもどこでも同質で同一な、限りなく分割可能な量子状態(「原子」状態)にある物質であるという抽象的なもう一つの次元/価値の構成要素としての労働時間への還元→労働の内実が失なわれる。

「労働概念を「発明した」(案出した)のは他ならぬ経済学者である。彼らは労働に初めて同質という意味を与えた。…労働の本質は時間

なのである」(Méda 59p)。

バベッジ原則→テラー主義

2) 富を増加させる要因としての労働

商品の価値尺度(交換比率)としての労働という次元に加えて、更にもう一つの次元である、富(wealth)を増加させる生産要素としての「労働」概念がつけ加わる。スミスは、生産的労働と不生産的労働を区別している。

このような労働概念はスミスやセー、マルサスらによって与えられた富の定義から演繹されたもので、こうした労働の定義は道具的であることには変わらない。

3) 商品としての労働

労働は、当初は(本源的には)、個人的自由の高度な表現として現われた。が同時にそれは商品交換の対象にすることができる人間労働の一部としても現われた。

前者について考察し、労働概念を構築したのはジョン・ロックであり、後者の点から理論化したのがアダム・スミスであった。

ジョン・ロックが労働概念、市民社会論を考える際、念頭にあったのが、植民地時代のアメリカ大陸での独立自営農民(開拓民)であったと考えられる。彼の理想の中では、個人が自らの労働により、欲求の対象を自らの能力の行使だけで手に入れることができる。労働は個人の自律性の象徴であり、所有権の根拠も、額に汗して手に入れる自らの労働にある(「市民政府論」、「統治論」)。

しかし、ジョン・ロックが準拠する労働は彼の理想社会における労働モデルであり、イギリス社会の現実とは異なるものであった。アダム・スミスの労働概念は、社会的現実の労働状況から抽出されたものである。当時の多くの労働状況は、他人に雇用された労働、つまり個人が自

分の才能を取引対象にし、自らが自由に処分できる労働力(商品)によって生きることを可能にする労働である。

18世紀末には、抽象的労働という概念が経済学と法学(特にフランス法とイギリス法)によって広められ、労働は労働者が自由に処分でき、支払いと引き換えに使うことのできるものとして現われる。そこでは、労働力の販売者と購買者が交渉時には完全に自由で平等な個人であると考えられている。しかし、実際は、そのような仮定自体が馬鹿げたものであることは、今日のが国の労働法規をめぐる動向を見ても分かることである。例えば、労働契約法の改正が、使用者側の「解雇の自由」を大幅に容認する方向で進められているのを見ても明らかなことである。出会って契約を結ぶのは自由で平等な個人ではないことは、スミス自身は十分認識していたことであった(「諸国民の富」(1)岩波文庫223頁)。

かくして、「スミスの社会では、交換がその中心として、労働はその条件として現われる。すべては、あたかも労働が新しい社会の根拠になったかのように進行する」、そして、「すべては、あたかも努力というこの個人的なものを売っておかげで社会的きずなが築かれるかのように進行する。確かに労働は、社会を構成する新しい社会関係である」(Méda 67p)。

では、何故富が社会の追求すべき真の目的として現われたのか。価値秩序が18世紀半ばに大きく転換したのは何故なのか——とメーダは問いかける。ルイ・デュモン解釈(「個人主義論考」)／人が人に従属する関係が支配的である全体論的(holistic)な関係が、人ともとの関係が支配的な〔もしくは、人と人との関係がものによって媒介される〕個人主義的(individualistic)な関係へと移行する。前者においては、その調整が政治によって行われるのに対

して、後者ではその調整が経済によって行われる。デュモンは、現実の特殊な形式である経済が政治から突然切り離されて自律化することをもっとも重視する。デュモンは、個人主義と経済的思考が結合することで、価値秩序の大転換が行なわれたと説明する。が、このデュモンの解釈も、この急激な変化の十分な説明にはなっていないとメーダは言っている。けれどもデュモンが引出した問題——マンデヴィルからスミスに至り理論化され、スミスの思想からマルクスの思想に続く同一性または連続性の問題に注目すべきだとメーダは注意を喚起する (Méda 71p)。

近代市民社会を秩序づける二つの原理／経済学と政治学（“契約”についての二つの考え方）

近代社会は、市民革命と産業革命の同時革命により成立した。旧社会の社会秩序はユニヴェルシタス（社会的共同体である普遍的全体）であり、階層化され、有機的に統一された自然的共同体であった。自然共同体が崩壊したことにより諸個人の多様性が解放されることになるが、ここで新しい社会秩序をどう構築するかが課題となる。18世紀は、まさにこのような社会的問題——すなわち、自然的秩序である身分制秩序が解体された後の分散化した諸個人をいかに秩序づけ、統合していくかという問題についての原理を練り上げていく世紀であった (Méda 79p)。

そして、この理論づけは、経済学と政治学という二つの学問分野から全く異なる解決策が提供された。両者は共に契約という形式に準拠して、諸個人が関係し合う仕方を説明する。政治学の場合、契約は「政治的権威がそれにより構築され、政治体の統一性がそれにより実現されるような行為」であり、「すべての諸個人は契約によって、政治体として自分を認め、政治体

を組織するルールを自分に与えることができるようになる」(Méda 79~80p)。→ルソー「社会契約論」

他方、経済学の場合は、政治学とは全く異なっている。少々長いがその説明部分を本文から引用すると、「経済学の場合、最初の契約というものはなく、無数の契約、しかもほとんどの場合それによって交換が調整される暗黙の契約が存在する。……社会的きずなを絶えずつくり出すのは多様な交換である。したがって経済学は、不信感に基づく社会の哲学なのである。社会秩序を保証するのに、人間の介入だけでは不十分なのだ。経済学は、自分たちの生活のルールや目標を諸個人が自由に選択することよりも、法則の厳格さの方を好む。…政治学とは異なって経済学は、人間が自分たちの共同生活のルールを決めるために参集する創設の瞬間という考えを、無用であると考える……したがって経済学は、このことから人間の願望の対象を移動させる。人間の願望の対象は、直接には社会ではなく富裕である。社会は他人に善をもたらそうとする意志からではなく、個人的利害から生まれるのである…」(Méda 80p)。

かくして、18世紀に出現した経済学は、「人間が自分たちの共同生活の条件を（自らの意志により）決定する可能性を信じないで、共同生活の「自然的」法則を見出す方を好む、不安に満ちた陰鬱な哲学 (dismal philosophy) である」(Méda 80p) とメーダは言い切る。富裕欲が社会にその統一性を外側から与える原理となっている。社会関係や諸個人間の絆、地位、社会的ヒエラルヒーなどもすべてが厳格な経済の自然法則（＝価値法則）によって運命的に決定されるのである。

以上のことは、本書の第8章経済学批判の中で徹底的に批判される。今は経済学は専ら生産を増大させる最良の手段を見出すことを目標と

し、その任務は最も高い成長率を長期にわたって確保することである。

公正は善に先行する（ロールズ）

われわれの社会は、諸個人の考え方や追求すべき善（good）の還元不可能な多元性の上に築かれている。したがって、たった一つの目的についてあらゆる個人が合意することなど考えられない。／トクヴィルのDemocracy in Americaにおける政治共同体（タウンシップ）では個人の自由と共同体の自由は合致する。

善という名の普遍的意志（ヘーゲルの国家論）

ヘーゲルは、主観的意志の自由が確保されることが必要であるが、道徳律をこの主観的意志の外部に立てるようなことはすべきではないと言っている（「法の哲学」§124）。「ヘーゲルが言う善という言葉には、それが対自的な普遍的意志である限り——すなわちそこでの人々によって自覚的に担われている限り——、基本的には、個別的なもの全体あるいは普遍的なものとの間で調和が取れていることが合意されている。しかもこれは同時に、人々が一つにまとまって、その内部で矛盾や対立が消えているような状態のことを言っているとも考えられる。「一つ」にまとまるからこそ「一つ」の善が可能になる。それに対して悪というのは、個別的なことだけにこだわっている状態を指している…」（山辺知紀「ヘーゲル『法の哲学』に学ぶ」昭和堂、83頁）（「法の哲学」§130, §131）。

「社会的きずなは、経済的交換や生産とか労働に起因するのではない。逆にそういったものは、社会的きずなの一契機でしかない」（Méda 271p）。人々はそのアイデンティティを芸術や

宗教や哲学の中にも見いだすのであり、人間の存在様式は多様である。ただし、このように多様な人間の存在様式に最初に意味を与えるのは政治的共同体（国家）であり、メーダは、人々の労働にもとづく経済的きずなの上に政治的きずなを置くヘーゲルの国家論に着目する。

必要性（necessity）への服従（ハナ・アレント）と労働解放への道

ドミニク・メーダは、今回の労働がつぎの三つの論理によって規定されていることを指摘している。まず第一は、①資本主義の論理に仕える手段としての労働であり、第二は、②賃労働の核心としての従属関係、そして三番目は、③世界を改造する手段としての労働である。

世界を改造する手段としての労働とは、技術発展の論理、もしくは文明化（世界を人間化（humanize）すること）の論理である。科学・技術力により自然を支配するこの三つ目の論理から、今日労働の発展を支配している最初の二つの論理が導き出されるのである。すなわち、「絶えずより文明化する機会がわれわれに与えられることがなければ、資本主義や従属関係を最終的に正当化するものは何もないからである。18世紀以来、労働は世界を改造するための手段となっている」（Méda 145p）。ハナ・アレント、シモーヌ・ヴェーユによるマルクスの生産至上主義批判（「人間の条件」「自由と抑圧」）／ハイデッガーの哲学（「存在への問い」「技術への問い」「ヒューマニズムについて」）。（2006. 1. 30）

（なかた しげあつ、本学科教授）